

No. 25-003
2025年3月3日

<欧州 輸出入ご担当者様 各位>

Emission Allowance Surcharge (ETS) 料率変更のお知らせ (2025年第2四半期)

平素よりハパックロイドをご利用頂いており誠にありがとうございます。

欧州発着貨物に適用させて頂いております Emission Allowance Surcharge (ETS) につきまして、2025年4月1日付で下記の通り改定させて頂くことになりましたのでご案内申し上げます。

引き続き本チャージに対するご理解を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

適用開始日 : 2025年4月1日 (本船ETDベース)

From/To	DRY		REEFER	
	EUR/TEU	USD/TEU	EUR/TEU	USD/TEU
North Europe / East Asia	32	33	84	88
East Asia / North Europe	46	48	120	125
South Europe / East Asia	32	33	86	90
East Asia / South Europe	48	50	127	132

ご不明な点につきましては弊社営業担当、カスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

以上
Hapag-Lloyd (Japan) K.K